

2 ハード・ソフト一体的な防災・減災対策

1 河川

基本方針

全ての営みの土台となる安心・安全の実現を目指し、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を着実に推進し、しなやかで災害に強い地域づくりを進めます。

国や市町村と連携し、河川改修や貯留施設の整備等の流域治水の取組を進めます。

- 河川整備計画に基づく河川整備を推進し、治水安全度の向上を図ります。
- 天井川の切り下げ等の整備を進め、災害リスクの低減を図ります。
- 流域の将来計画に合わせた河川整備により、活力あるまちづくりを支援します。
- 国直轄河川の河川整備を促進しつつ、府管理区間や支川の整備を国と連携し推進します。
- ダムの事前放流等のソフト対策により、流域治水の取組を推進します。
- 良好な河川環境を保全し、多くの人に親しまれる川づくりを推進します。

■「流域治水」の取組について

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が連携・協働し、流域全体で総合的に行う「流域治水」の取組を推進します。
- 集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、
 - ① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、
 - ② 被害対象を減少させるための対策、
 - ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 をハード・ソフト一体で多層的に進めます。
- 流域治水に取り組む主体を増やすため、水災害を自分事化するなどの取組を推進します。
- 特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川の指定を着実に進め、ハード整備の加速化に加え、流域内のあらゆる関係者の協働による「流域治水」の取組を加速させます。



現状と課題

1 京都府の河川

京都府内の一級河川及び二級河川は、合わせて 394 河川、延長約 2,046km であり、このうち、知事が管理する河川は、377 河川、延長約 1,852km（全延長の約 9 割）です。府管理河川の河川整備率（＝整備済延長／要改修延長）は、令和 7 年度末時点で 37.8%となっています。

（※整備済延長・・・時間雨量50mmに対応できる整備が完成した延長）

■河川数

394河川
内、大臣管理 25河川
知事管理 377河川

一級河川 淀川水系	一級河川 由良川水系	二級河川
180 (46%)	125 (32%)	89 (22%)
内、大臣管理 23	内、大臣管理 2	知事管理
知事管理 163	知事管理 125	

※同一河川で大臣管理区間と知事管理区間がある河川が 8 河川あるため、合計河川数は和と一致しない

■河川延長

2,046km
内、大臣管理 194km
知事管理 1,852km

一級河川 淀川水系	一級河川 由良川水系	二級河川
923km (45%)	714km (35%)	409km (20%)
内、大臣管理 138km	内、大臣管理 56km	知事管理
知事管理 785km	知事管理 658km	

2 近年の主な浸水被害

（単位：棟）

	H24南部豪雨	H25台風18号	H26 8月豪雨	H29台風18号	H29台風21号	H30 7月豪雨
床上浸水	906	1,482	1,835	111	368	539
床下浸水	2,378	3,326	2,716	992	631	1,734

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、従来の河川整備に加えて、流域のあらゆる関係者が協働して、流域全体で行う治水対策である「流域治水」の取組を推進する必要があります。

令和8年度主要事業の概要

1 河川整備計画に基づく河川整備

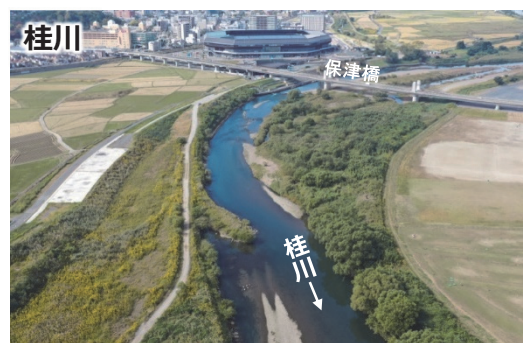
(1) 鴨川 (京都市)

- 概ね30年に1回起こり得る降雨による洪水を安全に流下させるための河川整備を実施しています。令和7年度には、平成25年台風第18号により越水した京川橋下流区間の河川改修が完了し、治水安全度が向上しました。
令和8年度は、京川橋上流で護岸工を実施します。



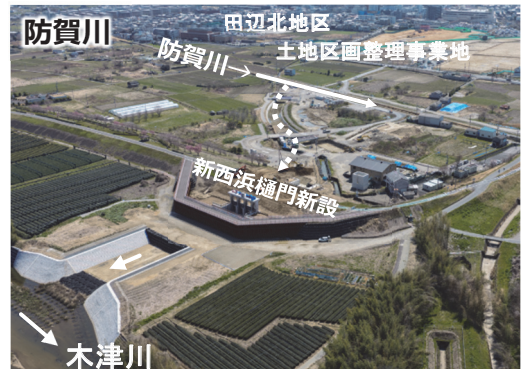
(2) 安祥寺川・四宮川 (京都市)

- 平成25年台風第18号や令和3年8月豪雨により浸水被害が発生したことを受け、府市協調により整備を進めるべく、京都市と政策協定を締結、「安祥寺川・四宮川整備推進室」を設置し、両河川の流下能力の早期向上に取り組んでいます。
令和8年度は、安祥寺川で物件補償、地盤影響調査、四宮川で用地補償を実施します。



(3) 桂川 (亀岡市)

- 下流の京都市域での整備状況を踏まえつつ、昭和28年台風第13号により発生した戦後最大洪水に対応した河川整備を進めています。
令和8年度は、七谷川の天井川対策を実施します。



(4) 防賀川 (京田辺市)

- 平成25年台風第18号をはじめ、近年の豪雨により浸水被害が発生したことから、田辺北地区土地区画整理事業と一体となり、新西浜樋門及び放水路の新設並びに河川改修など、概ね50年に1回起こり得る降雨による洪水を安全に流下させるための河川整備を実施し、まちづくりを支援します。
令和8年度は、樋門工及び堤外水路工、用地補償を実施します。

(5) 古川、井川、名木川 (宇治市、城陽市、久御山町)

- 近年の豪雨により幾度も浸水被害が発生したことから、平成24年8月の京都府南部豪雨と同規模の降雨に対して人家浸水被害を解消することを目的とした河川整備を実施しています。また、支川の井川、名木川でも古川の整備進捗を踏まえた改修を実施しています。
令和8年度は、古川で用地補償、井川でサイフォン工、名木川で詳細設計を実施します。



(6) 煤谷川 (精華町)

- 関西文化学術研究都市における開発に合わせ、概ね50年に1回起こり得る降雨による洪水を安全に流下させるための河川整備を実施し、まちづくりを支援します。
令和8年度は、護岸工、落差工、橋梁工、井堰工を実施します。

(7) 高野川 (舞鶴市)

- 平成16年台風第23号や平成30年7月豪雨等により、甚大な浸水被害が発生したことから、舞鶴市が実施する下水道事業と連携しながら、平成16年台風第23号相当の降雨による洪水を安全に流下させるための河川整備を実施しています。
令和8年度は、護岸工を実施します。

V 事業の概要ー2 ハード・ソフト一体的な防災・減災対策

(8) 弘法川、法川（福知山市） こうぼうがわ ほうかわ

- 平成26年8月豪雨により、支川の溢水等、甚大な浸水被害が発生したことから、国、京都府、福知山市が連携して浸水対策事業を実施し、概ね10年に1回起こり得る降雨による洪水を安全に流下させるための河川整備を実施しています。
令和8年度は、弘法川で橋梁工、護岸工、用地補償を、法川で鉄道交差部工、用地補償を実施します。



(9) 竹野川、小西川（京丹後市） たけの がわ こにしがわ

- 竹野川流域は平成16年台風第21号、台風第23号、平成20年7月豪雨により、甚大な浸水被害が発生したことから、人家浸水被害を解消することを目的とした河川整備を実施しています。
令和8年度は、竹野川で護岸工、掘削工、小西川で護岸工、井堰工を実施します。



2 天井川対策

ななたにがわ 七谷川（亀岡市）

- 天井川となっている一部の区間で破堤すると、近隣の人家に甚大な被害が及ぶ危険性があることから、河道掘削と河床の切り下げによる天井川の解消を合わせた河川整備を推進しています。
令和8年度は、橋梁工、護岸工を実施します。

3 活力あるまちづくりの支援

(1) 鴨川

鴨川の安心・安全と魅力づくり

- 山紫水明の京都を象徴する鴨川の美しい清流や景観を守りつつ、命を守るための治水対策（ハード・ソフト）の推進と鴨川の更なる魅力の向上に向け、京都府、京都市、府民、事業者等が協働し、安心・安全な河川空間づくりと鴨川の魅力向上に取り組めます。

NPOや大学、地域との連携や協働

- 鴨川の魅力向上に取り組む大学生が行う野外映画上映会や地域の子ども・家族・高齢者がともに取り組む河川美化活動を様々な団体と連携して実施します。



野外映画上映会(カモシネマ)

(2) 防賀川（京田辺市）＜再掲＞

- 田辺北地区土地画整理事業と一体となり、新西浜樋門の設置等を実施します。

(3) 煤谷川（精華町）＜再掲＞

- 関西文化学術研究都市における開発に対応した河川改修を実施します。

4 国直轄事業の促進

(1) 淀川水系

国により、桂川等における築堤や河道掘削等の河川改修、大戸川ダム本体着工に向けた調査・設計などが進められています。特に桂川嵐山地区については、完成した可動式止水壁に続く対策の早期着工に向け、国・府・京都市が連携して、地元や関係機関との調整を行っています。



桂川嵐山地区左岸溢水対策(可動式止水壁)

(2) 由良川水系

激甚化・頻発化する豪雨災害に対応するため、国により、築堤や河道掘削等の河川改修が進められるとともに、令和5年に変更された河川整備基本方針を踏まえた河川整備計画への変更が検討されています。引き続き河川改修が円滑に進むよう、国・府・沿川市町が連携して取り組んでいます。

5 流域治水の取組

大野ダムにおける事前放流の取組

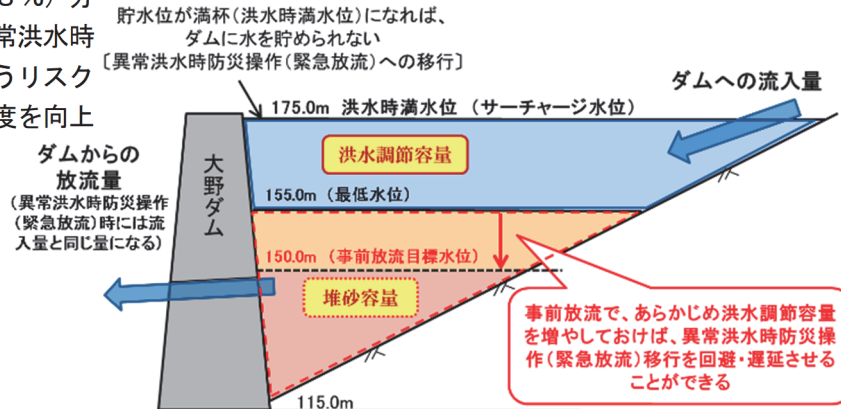
- 令和3年6月から、大雨に備え、ダムに貯められる洪水の量を増やすため、堆砂容量を有効活用する事前放流に取り組んでいます。

○期待される効果

- ・ これまでの洪水調節容量2,132万 m^3 に加え、最大約181万 m^3 (+8%)分の容量を追加で確保し、異常洪水時防災操作(緊急放流)を行うリスクを低減するなど、治水安全度を向上させます。

○実績

- ・ 令和4年台風第14号の接近の際、事前放流を行い、約114万 m^3 分の容量を追加で確保し、大雨による洪水に備えました。



6 良好な河川環境の保全と利用

(1) 鴨川

鴨川条例

- 鴨川を、安心・安全で美しく親しまれるものとして次の世代に引き継ぐため、「安心・安全の確保」「良好な河川環境の保全」「快適な利用の確保」「府民協働の推進」を目指し、河川環境に係る総合的規定を盛り込んだ京都府鴨川条例を制定しています。条例に基づき、府民等と意見交換するための『鴨川府民会議』を年4回程度開催しています。

鴨川探検・再発見！

- 鴨川の魅力を改めて発見し、治水や防災、川への理解を深め、河川愛護や自然環境保全への関心と主体的な取組の輪を広げてもらうために、小学生を対象に、自然観察会や歴史文化の学習会などを、年4回程度開催しています。



生きもの観察＆水質調査



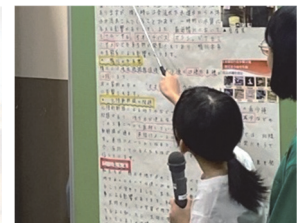
野鳥観察会

小中学校における鴨川環境学習の実施

- 府内の小中学校等において、鴨川に関する環境学習を実施し、河川美化意識の醸成に努めています。



小学校への出前授業



小学生による研究発表

(2) 多自然川づくり

- 地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を推進します。



魚道整備



環境に配慮した護岸